

令和3年度 八幡市障がい者地域生活支援協議会第1回全体会 議事録

1. 日時 : 令和3年7月30日(金) 14時30分開始
 2. 会場 : 八幡市文化センター 1階 展示室
 3. 協議事項:
 - ・八幡市障がい者地域生活支援協議会の概要と設置要綱について
 - ・委員長・副委員長の選出
 - ・令和元年度・2年度の協議会全体会と専門部会の報告、専門部会の設置について
 - ・児童発達支援センターの活動報告
 - ・令和3年度八幡市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について
 - ・連絡事項・その他
 4. 参加委員 : 17名
-

1. 開会

2. 挨拶(安田課長)

障がい福祉課長の安田と申します。今年度4月に拝命されました。今年度よろしくお願ひいたします。

本日は暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。また、平素は本市福祉行政にご協力くださいまして、厚く御礼申し上げます。

本来であれば6月に委嘱状交付式を行う予定でしたが、緊急事態宣言が発令されていたため、今回は委嘱状を送付させていただきました。令和5年6月6日までの2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

現在東京オリンピックで日本中が盛り上がっている一方で、新型コロナウイルス感染拡大が止まらず、この数日は過去最多を更新している状況です。皆様におかれましてはそれぞれの所属機関において、感染拡大防止に努めていただいているかと思いますが、感染者増加の現状をふまえ、感染対策の徹底を改めてよろしくお願いいたします。

今後も本市では障がいの有無によってわけ隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向けて取り組んでいくため、今年度も委員の皆さまのご尽力ご協力をよろしくお願いいたします。

3. 資料の確認

4. 自己紹介

5. 障がい者地域生活支援協議会の概要と設置要綱について

事務局（轟）

地域生活支援協議会とは、障がいのある人が普通に暮らせる地域づくりをめざし、平成 18 年 4 月に障害者自立支援法が施行されたことに基づき、本市では平成 20 年 8 月に八幡市障がい者自立支援協議会を設置しました。平成 25 年 4 月には、障害者自立支援法に代わり障害者総合支援法が施行。この法律に基づく支援を総合的に行うことにより障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指す方向性が示されました。本協議会はこの法律で定められており、平成 30 年度から名称を八幡市障がい者地域生活支援協議会に変更しました。

本協議会の目的は、相談支援事業の充実、障がい者生活支援センターと障がい福祉サービス事業者をはじめ、保健、医療、教育、雇用関係機関等とのネットワークを構築することにより、利用者本位の福祉サービスの普及改善を図り、障がい者の自立と社会参加を促進します。

主な機能はネットワーク構築機能、資源改善・開拓・開発機能、困難事例への対応機能、評価機能、八幡市障がい福祉計画の具体化に向けた機能、組織強化機能であります。

協議会の要綱と協議会名簿をあわせて確認。

6. 委員長・副委員長の選出

設置要綱第 6 条第 2 項に基づき、委員の互選により選出。

杉本委員から事務局一任の発言があったため、事務局から岡野委員に委員長就任を提案。委員から異議なし。（拍手で承認）

（岡野委員長から就任の挨拶）

岡野委員長

私は元々地域福祉の方が専門で、障がいのある方々についての福祉は知識が十分ではございません。これからは地域のなかでともに生きていくこと、「地域共生社会」を作っていくという考え方では、共通の理念、考え方で進めていかなくてはならないと思います。皆様方の積極的なご意見をいただいて、私の足らぬところを補っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に副委員長の選出。設置要綱第 6 条第 4 項に基づき、委員長が指名するとあることから、岡野委員長から大野委員を指名。（拍手で承認）

以下、議事進行を岡野委員長と交代。

7. 令和元年度・2年度の協議会全体会と専門部会の報告、専門部会の設置について

岡野委員長

それでは、議事に入ります。八幡市障がい者地域生活支援協議会の全体会につきまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

事務局（笹部課長補佐）

令和元年度の全体会としては、各部会の活動報告をしていただき、各部会で連携をテーマにした取り組みをすることを提案していただいています。市内3か所の相談支援の中心を担っている地域生活支援拠点から報告もいただきました。また、児童発達支援センターの進捗状況について報告いただいています。

令和2年度は、コロナ禍という状況がございましたので、委員の皆様全員にお越しいただいての開催が難しい状況でございましたので、運営調整会議や部会長に集まっていたの会議で、八幡市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の協議を中心に行いまして、令和2年度中に計画を作成し、委員の皆様に冊子をお配りいたしました。今年度から委員に就任していただきました方には本日冊子をお配りいたしましたので、またご一読ください。令和2年12月1日から児童発達支援センターが開所されましたので、開所の報告もいただいております。後ほど土橋委員からもご報告いただきます。

岡野委員長

各部会の活動報告につきまして、前期の各部会長からお願いしたいと思います。最初に就労支援部会について、山本委員からのご報告を予定しておりましたが、本日ご欠席ですので、事務局からお願いいたします。

事務局（笹部課長補佐）

就労支援部会について、令和2年度はコロナの影響で各専門部会につきましては、開催しておりませんでしたので、令和元年度のご報告をさせていただきます。部会長はJointJoyの山本委員、副部会長はあしたばの家の井上氏に務めていただきました。部会では就労支援部会で取り組んでいることをチラシとして作成して、各企業に配って就労支援部会の周知を図っていかうと考えていました。それに関しましては現在作成中です。作成後、企業に配布すること考えています。企業と障がい者のマッチングを目的として、商工会経由で企業の情報を知ったり、企業の見学等をして、企業の障がい者雇用の取り組みを知ることを考えています。最終的に障がい者雇用を増やすことを目的として、ジョブパークに講座をしていただいたり、当事者が自分の適性を理解するためのセミナー・交流会を開催しています。令和3年度につきましては同様のことを引き継いでいただき、進めていただくとしたいと思います。

岡野委員長

ありがとうございます。続きまして、子ども支援部会について大澤委員よりご報告をお願いいたします。

大澤委員

子ども支援部会につきまして、元年度は6回実施しました。子どもに関する関係機関との連携を行い、情報交換を行いました。元年度の取り組みで1番大きかったのは、京都教育大学附属特別支援学校の見学会です。こちらならではの取り組みをしていること

を知ることができて良かったです。八幡市子ども発達支援連絡会議では、いろいろな方にご参加いただき、福祉と教育との連携という部分で情報交換、課題共有を行いました。部会では放課後等デイサービスの方も非常に活発に意見を言っていました。なんでも話ができる雰囲気でもう行っていければと思います。

岡野委員長

ありがとうございました。続きまして、精神障がい者支援部会につきまして、杉本委員からご報告をお願いいたします。

杉本委員

精神障がい者支援部会については、4回開催しました。この部会には3つの柱がありまして、ひとつは家族会です。今は家族会も独立して、ボランティアグループの「フレンド」が支援しています。2つ目は近隣の病院との連携を図るための病院連絡会です。病院の方と連携するため、近隣地域の病院、醍醐病院、宇治おうばく病院、洛南病院、関西記念病院、大阪精神医療センターの相談員にきていただき、地域の現状を知っていただきながら、つながりをつくっていくというものです。コロナ禍で人が集まることが難しく、令和元年度も2年度も開催できませんでした。3つ目は啓発活動です。精神保健福祉を考えるつどいを令和2年3月に開催予定していましたが、コロナの影響で中止になっています。今年度もコロナの状況で難しい部分もあると思いますが、3本の柱について取り組んでいけたらと思います。

岡野委員長

ありがとうございました。それでは、相談支援部会について大野委員よりご報告お願いいたします。

大野委員

相談支援部会は令和元年度については7回開催しています。前年度の抽出された課題、日中一時支援や教育との連携について話を深めています。教育との連携につきましては、学校との連携を目的としてスクールソーシャルワーカーに学校と福祉をつなぐパイプ役になっていただけないかというところで話が止まっています。

日々の困難ケースの共有については精神疾患に関するもの、犯罪、ひきこもり、8050問題が深刻になりつつあります。重症心身障がい者、身寄りのない単身の方についての難しい対応についても話が出ました。そのほか、薬物依存、リストカット等の問題も困難ケースで出ました。要支援者と支援者の関わりについてどこまでするのかということも話題として挙がっていました。支援者は万能ではなく、個人的な思いでやってしまうとやりすぎてしまいます。組織的に対応するべきでないかという話も出ていました。

京都府の相談支援研修の講師の募集で、京都府から依頼があり、私とらいふサポートレいの福井相談員が推薦され、決定しました。

元年度には部会で「地域でつながる相談支援」をテーマにした研修も予定していましたが、講師の方も決まっていまして、令和3年3月に開催予定でした。アセスメントの重要性についての話のほか、スクールソーシャルワーカーとしての体験談もお話いただく予定でしたが、コロナの影響で残念ながら中止となりました。

部会の後に拠点の相談支援事業所が集まったの情報共有もしていました。

岡野委員長

ありがとうございました。最後にくらし支援部会につきまして、本来ならば部会長で

ありました山田委員にお願いするところでございますが、前期で退任されていますので、報告につきましては事務局からお願いいたします。

事務局（笹部課長補佐）

以前はくらし支援部会が設置されていましたが、平成 29 年度で一旦なくなっていました。平成 30 年度の全体会で山田委員からくらし支援部会の設置を求める声をいただいたことから、令和元年度の全体会で協議いただき、令和元年度から新たにくらし支援部会を設置することになりました。部会長はろうあ協会の山田委員、副部会長は難聴者協会の佐藤委員を務めていただいていた。協議内容としましては、平成 29 年度以前に協議して防災、ニコニコマップの作成、虐待防止法等について協議していただいていた。令和元年度につきましては、障がいへの理解を深めるための場をつくるための福祉学習について協議をしていただいていた。そのため、学校側に提案するためにも、学校教育課も参加して協議をしています。事務局から八幡市社会福祉協議会に各団体の資料の作成を依頼し、それを学校教育課に提出し、そこから各学校に内容を持ち帰っていただいています。福祉学習につきましてはコロナの状況もみながら取り組んでいくことになると思います。令和 3 年度も福祉学習やニコニコマップについて協議いただくことになると思います。

岡野委員長

ありがとうございます。ただ今全体会および部会につきましてご報告をいただきました。ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。（意見なし）

引き続きまして、専門部会の設置についてですが、要綱第 9 条に基づき、事務局よりご提案いただけますか。

事務局（轟）

前期に引き続き、就労支援部会、子ども支援部会、精神障がい者支援部会、くらし支援部会の 5 つの部会の設置を提案したいと思います。

岡野委員長

委員の皆様、ご意見はございませんでしょうか。よろしいですか。それでは前期に引き続き、就労支援部会、子ども支援部会、精神障がい者支援部会、くらし支援部会の 5 つの部会を設置するということでよろしければ、拍手をお願いいたします。

（拍手で承認）

ありがとうございます。それでは、この 5 つの部会で進めさせていただきたいと思います。

各部会の参加申込書を配布（事務局より内容説明）。

参加とりまとめの後、事務局より各部会の開催案内を行う予定。

岡野委員長

委員の皆さま、積極的にご参加をいただくようお願いいたします。

8. 児童発達支援センターの活動報告

岡野委員長

続きまして、児童発達支援センターの活動報告につきまして、社会福祉法人 朔日の理事長でいらっしゃいます土橋委員よりお願いいたします。

土橋委員

児童発達支援センターは昨年 12 月に開所しまして、その内容については昨年ご報告いたしましたが、現状についてご報告いたします。

児童発達支援センターmamぐりお、放課後等デイサービスぐりお、保育所等訪問事業、相談支援事業所 Tomari。その 4 つが児童発達支援事業所の機能だと理解していただければよいと思います。就学前 2 歳児から、18 歳までの一貫療育を行っています。同じ建物内に生活介護 D-JOB があり、通過型生活介護事業所と呼んでいます。生活介護事業だけど、チャンスがある人については、企業での実習や就労を目指しながらやっています。

児童発達支援センターmamぐりおの登録者数につきましては、去年 12 月の開所時点で登録は 85 名、現在は 106 名が登録されています。さらに 15 名が希望されていて、面接が終わり次第受け入れ予定で、その方々が登録されると 121 名の登録になる予定です。クラスは 2 歳児が 7 名、3 歳児は 22 名、4 歳児は 36 名、5 歳児は 41 名の 106 名です。集団を 10 グループに分けています。親子のグループ、個別のクラスもあります。取り組み内容は行動トレーニング、運動活動、机上活動、おやつ・給食を通じて、身体・社会性・認知向上の支援を行っています。職員の構成は臨床心理士 3 名、言語聴覚士 1 名、作業療法士 1 名、保育士 1 名、社会福祉士 2 名、その他 1 名になっています。発達検査の現状は 88 名中 24 名実施済みです。6 名は他の機関で実施。残り 58 名を行っていく予定です。

あと、保育所等訪問支援事業は 1 名実施。あとは八幡市内の園と園連携を行っています。

次に放課後等デイサービスぐりおですが、昨年 12 月に立ち上げた時点では登録者 47 名でしたが、現在は登録者が 70 名となっています。学年別の人数は 5 年生 2 名、4 年生は 6 名、3 年生 18 名、2 年生 17 名、1 年生 27 名の合計 70 名となっています。主な取り組み内容ですが、身体・集団・工作・調理の 4 種類を 1 週間ごとに実施しています。高学年のお子さんでも多数いらっしゃいます。低学年のお子さんと高学年のお子さんでは課題も違いますので、低学年と高学年で 2 つに分けていこうと、新たな事業所について 9 月 1 日開所を目標していきまして、クラス分け等を行っています。

相談支援事業についてですが、来所、電話、訪問等で約 100 件前後の相談があります。

岡野委員長

私からお聞きしたいのですが、児童発達支援センター登録の人数はわかりましたが、定員はどうなっているのでしょうか。

土橋委員

定員は 1 日 20 名となっています。実際の稼働は 80 パーセントくらいですので、あと 15 名は可能かとみています。それで登録が 120 人くらいです。積極的に 2 歳児の受け入れもしています。

大野委員

先ほど相談は月あたり 100 件ほどと仰っていましたが、相談内容はどんな傾向のものが多いのでしょうか。

土橋委員

特に計画相談が多いのですが、資源の情報提供、手続き関係の相談もあります。困難ケースで家庭児童相談室と連携したケースもあります。

大澤委員

2歳児、3歳児のお子さんも児童発達支援センターに通われているということですが、低年齢のお子さんについては発達検査だけではわからないことがあると思うんですが、その辺りは受け入れについてどのように判断をされていますか。

土橋委員

センターのなかにあります相談支援事業所 Tomari が保健師とやりとりしたうえで受け入れをしています。今のところお断りしたケースはないと聞いています。

大澤委員

早期療育については良いといますが、2歳児というとすごく早いという印象です。保護者も心配なんでしょうが。今までなら3歳児検診をきっかけにということが多かったように思います。医療との連携とはどのようにされていますか。

土橋委員

本当であれば5月から精神発達を診られる医師にきていただく予定でしたが、コロナ禍で9月から来ていただくことになりました。福祉型のセンターであるため、診察はしていただきませんが、職員の臨床心理士や言語聴覚士の悩みや相談の対応をしてもらう予定です。

9. 令和3年度八幡市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について

事務局（轟）

資料に沿って説明。令和3年度の調達方針案については、令和2年度実績額を上回ることを目標とする案を提案。昨年度の方針については目標達成したことを報告。

委員から意見は無し。（拍手で承認）

10. 連絡事項・その他

大澤委員

今回配布しています資料に八幡市手をつなぐ親の会のホームページの URL を紹介しています。その下に京都府消費者教育コーディネーターの方から紹介してほしいということで、その URL を載せています。来年4月1日から、成人年齢が18歳に引き下げられます。そのことで高3の誕生日から成人ということになります。それについて、契約等の消費生活が変わります。そのなかで気を付けてほしいことを動画で紹介されています。障がい者は消費生活のトラブルに巻き込まれやすいです。できるだけ周知していただきたいので、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種について、5月末に保護者のネットワークで、市内全事業所職員に優先接種していただくよう八幡市健康推進課に要望を出しました。7月

10 日頃から順に優先接種が始まっています。八幡支援学校の PTA とともに連携しまして、そちらは京都府教育委員会に要望書を出したと聞いています。

今回はコロナ禍で集まらないということがあり、保護者のネットワークと事業所の声をきいて、そのように要望を出させていただきました。今後さまざまな課題で市にお願いするときには協議会を通じて行いたいと思います。

情報としてこの場をお借りして報告させていただきました。今後は協議会を通じて情報を発信していけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

岡野委員長

どうもありがとうございました。来年4月に18歳以上は成人ということになります。いろいろな法的な行為でかわる部分が発生してきます。ぜひこちらのご紹介いただいた動画をご覧くださいたらよいかなと思います。

コロナワクチンの優先接種については、いろいろとやりとりをしていただいて、適切に対応していただいています。最近では若年層にコロナの感染が増えていて、赤ちゃんもコロナに感染しているというニュースもありました。どんな変異があるかもわかりませんので、今後も気をつけていきたいです。

岡野委員長

その他には何かございませんでしょうか。

事務局（笹部課長補佐）

「府、医療的ケア児支援強化へ」という新聞記事の資料を配布させていただきました。京都新聞6月24日の朝刊ですが、医療的ケア児支援についての法律が6月11日に可決されました。施行は秋くらいになる見込みです。法律が可決されたことにもなって、京都府でも児童発達支援センターや医療的ケア児等コーディネーターの配置を促進していくことになります。児童発達支援センターにつきましては、本市は昨年12月に社会福祉法人朔日に設置いただいています。医療的ケア児等コーディネーターにつきましては、京都府でコーディネーター養成研修をやっていただくことになります。こちらはまだ施行されていませんが、今後医療的ケア児の支援についても進めていくことになると思います。ご協力いただくこともあるかと思うので、その際にはよろしくお願いいたします。

事務局（安田課長）

引き続き、事務局から3点ご報告がございます。

まず最初に、本日資料に入れさせていただきましたが、「支え合う心でつながる八幡市手話言語コミュニケーション条例」が施行されましたので、ご報告させていただきます。

2点目はパラリンピックについてです。8月24日から開催予定となっておりますパラリンピックに向けて、各市町村にて採火式が行われます。京都府におきましては8月16日が開催されることから、本市でも8月16日に採火式を行い、その火を京都府に届ける予定をしております。式典にあたり、各団体、各事業所には竹にメッセージを書いていただいています。式典が終わり次第市役所か文化センターでの展示を予定しています。詳細が決まり次第ご報告させていただきます。

最後になりますが、新型コロナウイルスワクチン接種についてです。8月2日より、基礎疾患のある方のワクチン接種が開始されます。詳細につきましては広報やわた8月号、もしくは市のホームページをご覧くださいければと思います。65歳以上で接種を希

望されていてまだ接種されていない方がお近くにいらっしゃいましたら、健康推進課もしくは障がい福祉課までお問合せください。よろしくお願いいたします。

岡野委員長

他にございませんか。それでは、本日予定しておりました議事はこれで終了といたします。どうもありがとうございました。

事務局（轟）

ありがとうございました。全体会につきてましては次回 11 月～12 月頃を予定しています。部会につきてましては事務局からご連絡いたします。

1 1. 終了